

ガイドライン WG (第1回) 議事要約 移動サービス市民活動全国ネットワーク 鬼塚

- 1、日時 : 2001年8月25日~26日
- 2、場所 : 熱海 簡保の宿 本館 会議室
- 3、出席者 : 市川代表、奥山副代表、金澤理事、中野理事、鬼塚
- 4、検討・確認の概要

本 WG は、移動サービスの社会的認知を早期に獲得するための方策を、その具体的な取組み方法について検討し、実施施策をまとめるために開催された

(1) WGの検討確認内容(ガイドラインとしての項目の提案)

NO	項目 (検討者)	一日目の主要な意見 奥山、金澤、鬼塚	二日目の主要な意見 市川、奥山、金澤、中野、鬼塚
1	使用車両	福祉車両(8ナンバー)のみ	福祉車両に限らず、団体が管理している車両
2	利用対象者	障害者手帳を持っている方々 電動車椅子、手動車椅子、 ストレッチャーの障害者、高齢者 交通空白地帯の住民 (杖使用者、透析患者、視覚障害者は除外する方向)	・移動制約者(当事者がこの表現を嫌っているので、工夫は必要) ・福祉車両の利用を希望する人
3	運行主体	非営利団体(任意団体でもok) ・会員制と規約は必須 ・規約には役割としてベトツベットの表現	(同左)
4	認定	認定制度の基で認定された団体 ・監査/認定の更新 ・所定の研修 ・所定の保険への加入	・(同左) ・団体活動のチェック体制必須 ・各地域での認定体制が必要
5	料金	団体の運営に任せる	
6	担い手の制限	団体の運営に任せる	
7	利用目的		団体の運営に任せる
8	会員の地域制限		団体の運営に任せる

(2) 認定制度検討委員会の発足準備会をスタートさせる

- ・認定制度を検討する中で、他の条件も検討を進める
- ・委員会構成メンバー選定(ex:学識経験者、議員、10名程度)は次回の理事会で検討する。

5、意見交換抜粋(ガイドライン作り、等)

- ・ガイドラインに「介助の部分」をどうするのか→研修制度の中で可能性を広げる方向を検討
- ・マイカーボランティアを作らない→非営利福祉団体に所属してもらう方法を検討、マイカーの車両も登録してもらうことが必要、自動車保険の管理が必要、タクシー業界に負けないような保険を作っていく必要がある。
- ・「移動困難者、移動制約者」の表現は再検討する必要があるが、会員であることが条件
- ・活動スタッフのチェック(年齢、勤務態度、等)は研修で対応可能では
- ・現状で運転協力者は研修を受けない人は全く関心を示さない。
- ・料金設定は事前に利用者へ説明する責任がある。
- ・団体間のお互いの会員を受け入れが望ましい。その体制を作るのが全国移動ネットの役割。
- ・交通エコロジーモビリティ財団とタイアップする方法の検討が必要
- ・研修を開催し、各団体のレベルアップを図る。住民参加型の自由な発想を活かした活動を行う。
- ・利用者との信頼関係を作れる基本的な環境がガイドラインである。
- ・社会的な認知を得るためには、なにもかにも集約する訳にはいかない。

以上